

2026年度(第18期)官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～ 学内募集要項

独立行政法人日本学生支援機構(以下「JASSO」という。)が募集する「2026年度(第18期)官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」に申請を希望する方は、本学内募集要項に沿って、申請書類を提出してください。

なお、本学内募集要項だけでなく、「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」Webサイトに掲載されている「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～【大学生等対象】2026年度(第18期)派遣留学生募集要項」を必ず読んでおくこと。

https://tobitate-mext.jasso.go.jp/newprogram/assets/pdf/2026_18th_univ_applicant_guidelines.pdf

1. 応募資格

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～【大学生等対象】2026年度(第18期)派遣留学生募集要項」の「7. 要件(1)派遣留学生の要件」及び「(2)留学計画の要件」を全て満たし、かつ次の全ての条件を満たす者。

(家計基準については、JASSOホームページ

(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/index.html)を参照すること。)

- ・ 申請時点において、本学に在籍している者
- ・ 留学期間の全部について、本学に在籍する者

2. 申請における留意事項

- (1) 申請書類の内、留学計画書については、本学教員等(海外留学相談室教員及び相談員、基礎ゼミ担当教員、クラス顧問教員、指導教員等)の指導を必ず受けること。「申請書類等チェックリスト(学内確認用)」を提出する際に、指導を受けた教員等による捺印、署名もしくは指導した旨を記載した教員からのメール添付が必須となるため、提出締切日までに余裕をもって留学計画書の指導を受けること。
- (2) 収入に関する証明書類等の提出後、教務課にて家計基準の判定を行う。その後の流れについてはJASSOからの通知に基づき、教務課より別途案内する。
- (3) その他、プログラムの手続き、応募要件等詳細については必ず「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」Webサイトの「大学生等向け・第18期生募集説明会など応募への準備お役立ち情報～新・日本代表プログラム～」(<https://tobitate-mext.jasso.go.jp/news/detail.html?id=550>)や「よくあるご質問(FAQ)」(<https://tobitate-mext.jasso.go.jp/faq/index.html>)のページを参照し、確認すること。

3. 提出書類・申請の流れ

別添「2026年度(第18期)トビタテ留学 JAPAN！新・日本代表プログラム応募フロー」参照

4. 本制度による派遣留学生の義務

- (1) 本学が主催する「危機管理オリエンテーション」へ必ず参加すること。参加の方法は教務課より別途連絡する。
- (2) 学部生は教務課留学支援係、大学院生は各研究科等事務室にて、留学の手続きを行うこと。

- (3) その他本学およびJASSOが定める手続きや報告等を遅滞なく行うこと。
- (4) 他団体等から奨学金を受ける場合、当該奨学金支給団体側においては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認し、応募時に申告すること。
- (5) 留学期間の全部において、下記の最低補償条件を満たす海外旅行傷害保険に必ず加入すること。派遣先大学等で別途現地の保険への加入を義務づけられる場合も例外としない。なお、留学期間中の事故および疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担とする。

補償期間	留学期間全日(日本出発日から日本帰着日まで)	
最低補償条件	傷害死亡	補償限度額 3,000 万円
	後遺障害	補償限度額 3,000 万円
	疾病死亡	補償限度額 1,000 万円
	治療・救済費用	補償限度額 3,000 万円
	賠償責任	補償限度額 1 億円

5. 留意事項等

- (1) 海外留学に関する情報収集等に当たっては、公的な留学情報機関である JASSO のホームページや海外でのトラブル防止に役立つ世界の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」の情報提供サービス等を活用すること。
- (2) 本制度による支援期間および支援内容と本学が実施する派遣留学プログラム(一橋大学海外派遣留学制度およびグローバルリーダー育成海外留学制度等)による支援期間および支援内容が重複する場合は、必要に応じて、本学の派遣留学プログラムによる奨学金の減額を行う。
- (3) JASSO が開示している募集要項および応募の手引等をよく読んだ上で応募をすること。

6. 問合せ先

学務部教務課留学支援係

E-mail:edu-gs.stu@ad.hit-u.ac.jp

以上
令和7年10月
学務部教務課